

「質の行政改革」に関する取組方針（概要）

限られた資源でより効果的に国民にサービスを提供するという「質の改革」を進める。そのため、国民ニーズを十分に把握するとともに、行政の見える化を行うことにより、業務工程改革（行政BPR：ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を政府全体として積極的に進めていく。

1. 業務工程改革の基本的考え方

行政サービスの生産性を向上させ、国民の満足度を高めるという、国民生活の視点で業務の在り方を見直す。

2. 業務工程改革の方法、スケジュール

○2009 年度 初動の年

6月 取組方針策定

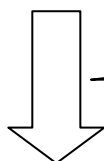


各府省：

- ① 業務工程改革を実施する対象業務・組織の決定（3つ程度）
- ② 国民ニーズや評価の把握
- ③ 国民ニーズを踏まえた改善内容・方法の検討

9月末まで

各府省：業務工程改革計画策定（対象、取組内容、目標値）
業務改革推進協議会：各府省の計画をとりまとめ公表



各府省：計画を実行

12月末まで

各府省：取組結果のとりまとめ
業務改革推進協議会：各府省の取組結果をとりまとめ公表



業務改革推進協議会：取組方針の見直し

各府省：

- ① 業務工程改革を実施する対象業務・組織の決定
- ② 国民ニーズや評価の把握
- ③ 国民ニーズを踏まえた改善内容・方法の検討

3月末まで

各府省：2010 年度計画を策定

○2010 年度 本格実施の年

○2011 年度 定着の年

3. その他

○推進のための環境整備として、表彰制度や業務工程改革提案制度を整備し、政策評価、人事評価等との連携を図る。

○行政減量・効率化有識者会議の下に業務工程改革ワーキングチーム（仮称）を開催。

○内閣官房が総務省行政管理局の協力を得て取組を推進。